

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年2月2日(2012.2.2)

【公開番号】特開2010-2807(P2010-2807A)

【公開日】平成22年1月7日(2010.1.7)

【年通号数】公開・登録公報2010-001

【出願番号】特願2008-162895(P2008-162895)

【国際特許分類】

G 03 B 11/04 (2006.01)

B 65 D 45/32 (2006.01)

【F I】

G 03 B 11/04 A

B 65 D 45/32 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年6月24日(2011.6.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

部品に装着されるキャップ本体と、

前記キャップ本体に設けられ、前記キャップ本体の厚み方向と略直交する方向であって互いに接近又は離間方向へ移動可能な一対の可動部材と、

前記一対の可動部材を離間方向へ付勢する付勢部材と、

前記付勢部材の付勢力に抗して前記一対の可動部材の離間方向への移動を規制する規制手段と

を備えていることを特徴とするキャップ。

【請求項2】

前記規制手段は、前記キャップ本体の厚み方向に移動可能に取り付けられた一対のアームであり、

このアームの一端部がそのアームと前記キャップ本体との間に配置されたばねによって付勢されて、前記可動部材と係合していることを特徴とする請求項1記載のキャップ。

【請求項3】

前記部品に装着されることにより、前記規制手段を解除する解除手段が設けられていることを特徴とする請求項1又は2記載のキャップ。

【請求項4】

前記アームの他端部に設けられ、前記部品に装着されることにより、前記アームを前記キャップ本体の厚み方向に移動させて前記可動部材との係合を解除する解除手段が設けられていることを特徴とする請求項2記載のキャップ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するため請求項1記載の発明は、部品に装着されるキャップ本体と、前

記キャップ本体に設けられ、前記キャップ本体の厚み方向と略直交する方向であって互いに接近又は離間方向へ移動可能な一対の可動部材と、前記一対の可動部材を離間方向へ付勢する付勢部材と、前記付勢部材の付勢力に抗して前記一対の可動部材の離間方向への移動を規制する規制手段とを備えていることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項2に記載の発明は、請求項1記載のキャップにおいて、前記規制手段は、前記キャップ本体の厚み方向に移動可能に取り付けられた一対のアームであり、

このアームの一端部がそのアームと前記キャップ本体との間に配置されたばねによって付勢されて、前記可動部材と係合していることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項4に記載の発明は、請求項2記載のキャップにおいて、前記アームの他端部に設けられ、前記部品に装着されることにより、前記アームを前記キャップ本体の厚み方向に移動させて前記可動部材との係合を解除する解除手段が設けられていることを特徴とする。